

「教育サービス面における社会貢献」評価報告書

(平成12年度着手 全学テーマ別評価)

浜 松 医 科 大 学

平成14年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを段階的実施(試行)期間としており、今回報告する平成 12 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

全学テーマ別評価（「教育サービス面における社会貢献」）

分野別教育評価（「理学系」、「医学系（医学）」）

分野別研究評価（「理学系」、「医学系（医学）」）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等の設定した目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的な目的及び目標が設定されることを前提とした。

全学テーマ別評価「教育サービス面における社会貢献」について

1 評価の対象

本テーマでは、大学等が行っている教育面での社会貢献活動のうち、正規の課程に在籍する学生以外の者に対する教育活動及び学習機会の提供について、全機関的組織で行われている活動及び全機関的な方針の下に学部やその他の部局で行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者(文部科学省)から要請のあった、国立大学(政策研究大学院大学及び短期大学を除く 98 大学)及び大学共同利用機関(総合地球環境学研究所を除く 14 機関)とした。

各大学等における本テーマに関する活動の「とらえ方」、「目的及び目標」及び「具体的な取組の現状」については、「教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標」に掲げている。

2 評価の内容・方法

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 3 項目の項目別評価によ

り実施した。

- 1) 目的及び目標を達成するための取組
- 2) 目的及び目標の達成状況
- 3) 改善のためのシステム

3 評価のプロセス

大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書(根拠となる資料・データを含む。)を機構に提出した。

機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめた上、大学評価委員会で評価結果を決定した。

機構は、評価結果に対する意見の申立ての機会を設け、申立てがあった大学等について、大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

4 本報告書の内容

「対象機関の現況」及び「教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「評価結果」は、評価項目ごとに、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として記述している。

また、「貢献(達成又は機能)の状況(水準)」として、以下の 4 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いている。

- ・十分に貢献(達成又は機能)している。
- ・おおむね貢献(達成又は機能)しているが、改善の余地もある。
- ・ある程度貢献(達成又は機能)しているが、改善の必要がある。
- ・貢献しておらず(達成又は整備が不十分であり)、大幅な改善の必要がある。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、相対比較することは意味を持たない。

また、総合的評価については、各評価項目を通じた事柄や全体を見たときに指摘できる事柄について評価を行うこととしていたが、この評価に該当する事柄が得られなかったため、総合的評価としての記述は行わないこととした。

「評価結果の概要」は、評価結果を要約して示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を示している。

5 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の現況

浜松医科大学は、医師の地域的偏在の是正と地域の医療水準の向上等を目的とする「無医大県解消計画」に基づき昭和 49 年(1974 年)に静岡県浜松市(浜松市半田町 3600, 平成 13 年に所在地表示変更により浜松市半田山 1 丁目 20-1)に設立された単科の国立医科大学である。昭和 52 年に医学部附属病院が竣工, 開院し, その後, 医学部附属図書館(昭和 53 年), 医学部附属動物実験施設(昭和 54 年), 大学院医学研究科博士課程(昭和 55 年), 医学部附属実験実習機器センター(昭和 56 年), 保健管理センター(昭和 60 年), 光量子医学研究センター(平成 3 年), 医学部看護学科(平成 7 年), 大学院医学系研究科修士課程看護学専攻(平成 11 年)等が順次設置され, 現在に至っている。学生総数は大学院博士課程, 修士課程を含めて 1040 名, 教員総数 280 名, 事務職員, 技術職員 616 名, 医員と研修医は併せて 202 名である。

本学は開学以来既に 27 年の歳月を刻み, その間に大学を取り巻く社会情勢は大きく変わったが, 吉利和初代学長と高橋信次初代病院長によって樹立された次の建学の基本理念は現在でもそのまま生きている。

「第 1 に優れた臨床医と独創力に富む研究者を養成し, 第 2 に独創的研究並びに新しい医療技術の開発を推進し, 第 3 に患者第一主義の診療を實踐して地域医療の中核的役割を果たし, 以て人類の健康と福祉に貢献する。」

本学医学部は 8 講座 9 学科目の体制, 入学定員 100 名で出発したが, その後講座, 学科目が順次開設され, また平成 7 年に看護学科新設に伴い入学定員が 70 名(3 年次編入学 10 名を含む)増えたので, 現在では医学科, 看護学科を併せて 36 講座, 12 学科目, 入学定員は 170 名となった。昭和 55 年に第一回卒業生を輩出し, 卒業生数は医学科で延べ 2160 名, 看護学科で 300 名に達する。本学は昭和 55 年以来一貫して医師国家試験合格率で上位にあり, 昭和 61 年と平成 11 年には全国順位で第一位になった。本学出身の本学教授, 助教授も次第に増え, 医学科及び光量子医学研究センターの教授 35 名中 4 名(11.4%), 助教授 30 名中 10 名(33.3%), 附属病院中央診療施設助教授 8 名中 3 名(37.5%)を本学出身者で占めるようになった。しかし, 本学の場合, 卒業生の約半数が首都圏や出身県等他府県に流出するため, 未だに県内病院の医師派遣の要請に応じきれない実情がある。

当初 15 診療科と薬剤部及び 4 部門からなる中央診療施設をもって出発した附属病院は, 現在では 17 診療科に拡充し, 中央診療施設も 13 部門になった。しかし, 病床数が 600 床に限られているため, 学生の教育は関連教育病院である県西部浜松医療センターやその他の近隣の病院の助けを借りて行っている。患者第一主義の診療を實踐している本学附属病院の病床稼働率は約 88.6%,

年間入院患者延べ数, 外来患者延べ数はそれぞれ約 194,700 人, 258,500 人である。

昭和 55 年に設置された本学大学院医学研究科博士課程の入学定員は 30 名であり, 現在までの課程修了による学位取得者, 論文提出による学位取得者はそれぞれ 350 名, 343 名である。これら本学大学院博士課程修了者は学内にあっては教授, 助教授, 講師, 助手として本学発展の核となり, 地域の主要病院においては高度医療の担い手として活躍している。本学大学院の特長の一つは学部の講座組織や基礎・臨床の区分けにとらわれず, 研究手法別に, 形態, 生理, 生化, 生態の 4 系でもって構成し, 教員とその指導下にある学生はいずれかの系で研究を行う体制である。これにより上記のようにそれなりの成果をあげてきた。しかし, 最近基礎と臨床が融合してプロジェクトを立ち上げ研究する体制をより強力に促進するため, 大学院組織の検討を開始している。更に研究面で特筆すべきは平成 3 年に光量子医学研究センターが設置されたことである。以来同センターと附属病院中央診療施設光学医療診療部は, 光技術で世界的レベルにあるこの地域の特長を背景とし, 本学における光医学, 医療の核として, 光学的技術を用いた生命及び病態現象の解明, 診断, 治療に関する研究において着実に成果をあげてきた。今年度(平成 13 年度)に同センターに 1 部門の増設が認められたので更なる飛躍を期している。

教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標

1. 教育サービス面における社会貢献に関する考え方

[社会貢献活動全体の位置付け]

一般論として、高等教育・研究機関である大学にはその知的活動によって社会をリードし、文化の発展に寄与して、社会の健全な発展を支えて行くという重要な役割が期待されている。特に、社会人の生涯教育への貢献と共に、次の世代を担う小・中学生、高校生の健全な育成の支援は高等教育機関の重要な責務の一つである。また、本学には静岡県における唯一の医科系の大学として、この地域の医療水準を高め、保健衛生思想を普及させてあらゆる健康水準の人に対してより健康的な生活を保証するための活動が求められている。これらの社会貢献活動の達成のために、大学における教育・研究活動の成果や大学に蓄積された知識、技術情報等を社会に開放するとともに、教職員が積極的に社会に出向いて活動することが必要と考えている。

[教育サービス面における社会貢献の考え方]

医学、看護学系の教育・研究機関である本学の社会貢献では、教育サービス面での活動が主流になる。地域医療関係者の教育・研修、保健衛生思想の普及、組織標本所見・画像等の解説の支援、看護系短期大学・専門学校等の学生の教育の支援などによる地域医療の高度化推進は本学の第一義的に重要な責務の一つである。また、高等教育・研究機関として社会人の生涯教育への貢献や小・中学生、高校生の健全な育成の支援も重要とらえている。

「対象機関の現況」で述べた本学の建学の理念から明らかのように、本学にとって第一義的に大切な責務は以下の3点である。(1) 知識、技能、感性、倫理観、責任感のいずれの面でも優れた良き医師、看護婦等を教育・養成して社会に送り出すこと。(2) これと平行して優れた研究を行い、学問の伝承を築き、研究面でもきらりと光る大学であり続けること。(3) 地域医療で中核的役割を果たし、附属病院では患者第一主義の診療を実践して地域住民の健康の維持・増進に貢献すること。

教育サービス面における社会貢献は第三の責務と密接に関連し、第一の責務とは相補関係にあり、第二の責務において十分な実績があってはじめて説得力があるものになると認識している。

[具体的な教育サービスの活動]

本学が実施してきた社会に対する教育サービス活動は、以下のように分類される。

- (1) 科目等履修生制度、聴講生制度による社会人のリフレッシュ教育
- (2) 地域社会、医療への教育サービス
 - ア 地域の医療水準の向上を目的とした活動
 - ・地域医師会委員会活動、市町村の医療施策の設定などへの参画等
 - ・地域医療関係者を対象とした教育サービス
 - ・県・郡・市医師会での医師の生涯教育、看護領域での生涯教育、県薬剤師会、放射線技師会、臨床衛生技師会等でのコメディカルスタッフの教育・研修等
 - ・組織標本所見・画像等の解説の支援、情報提供など地域医療における病診連携の推進
 - ・医療関係者を対象とした図書館特別利用制度の実施
 - ・県内看護系短期大学・専門学校等への教育協力
 - イ 住民の健康や医療についての知識向上、健康指導を目的とした活動
 - ・公開講座等一般医学教育
 - ・中学・高校生あるいは小・中学生の親を対象とした健康教育
 - ・住民の心身の健康作り等を目指したその他の活動
 - ・学校保健への協力
 - ・労働衛生領域への協力
- (3) 中学、高校生を対象とした教育サービス
 - ・大学説明会を兼ねて実施するオープンキャンパス
 - ・大学の施設において行う体験実習・実験等
 - ・高等学校等への出張授業
 - ・公開講座等の高校生に対する開放
- (4) 本学で得られた研究成果、蓄積された知識、情報等の公開
 - ・研修会の開催
 - ・技術指導
- (5) マルチメディアを通じての社会への医療情報の発信
 - ・新聞、テレビ、ラジオ、雑誌、本、インターネット等

2. 教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標

(1) 目的

本学は静岡県における唯一の医科系の大学であり、知識、技術、人間性のいずれの面でも優れた医師、看護専門職を養成して社会に送り出すという第一義的に重要な責務に加えて、地域医療の中核として、地域の医療水準向上のための多種多様な教育サービス活動が期待されている。

本学の教育サービス面における社会貢献は「2.教育サービス面における社会貢献に関する考え方」で述べたように次の5つに分類される。

- (1) 科目等履修生制度、聴講生制度の充実
- (2) 地域社会、医療への教育サービス
- (3) 中学生、高校生等を対象とした教育サービス
- (4) 研究成果、知識、情報等の公開
- (5) マルチメディアを通じての社会への医療・学問情報の発信

分類(1)の科目等履修生制度と聴講生制度はそれぞれ大学設置基準第31条、浜松医科大学聴講生規程に基づいて実施している一般市民への正規の授業の開放事業であり、社会人等のリフレッシュ教育、生涯学習への貢献を目的としている。

分類(2)は地域医療の水準の向上を目的とする活動と、保健衛生思想の普及等を介した住民の心身の健康づくりのための活動に大別される。前者には地域医療施策への貢献、公共機関の委員会への寄与と、看護系短期大学等の学生の教育の支援や医師・コメディカルの生涯教育支援等地域医療関係者への教育サービスが含まれる。後者では、住民に対する一般的な公開講座、いくつかの難病の患者の支援・啓蒙を目的とする会の主催、住民の心身の健康作りを目指したその他の活動、学校保健への協力、労働衛生領域への協力が代表的な活動である。これらの活動の全体としての目的は地域の医療水準、医療環境の向上である。

分類(3)は、科学技術創造立国を標榜している我が国の次の時代を担う中学生、高校生の勉学、学問に対するモチベーションを高め、健全な育成を支援することを目的として行っている活動である。内容は高校生への公開講座等の開放、大学の施設を開放して行う講義、実験、体験学習、本学教員が高校へ出向いて行う出張講義及び大学案内、入試案内を兼ねて行うオープンキャンパスである。平成13年度から、高校生を対象とした専門基礎科目の授業開放事業も計画中である。

分類(4)と分類(5)は、研究成果、知識、技術情報等を社会に還元するため発信源としての役割を果たそうとする活動であり、分類(4)の目的は有用な成果、技術等を他大学、研究施設、病院等で活用していただくことで学

問、医療の発展に寄与すること、分類(5)の目的はこれら情報の社会への還元と啓発である。

(2) 目標

本学における社会への教育サービス全体としての目標は、できるだけ多くの教員が教育、研究、附属病院における患者第一主義の診療という本務を全うしつつ、同時に社会にも目を向けて、地域全体としての医療水準の向上や健康作りを図るなど、より良い社会作りに積極的に取り組むことである。

個々の教育サービスの内容及びその具体的目標を以下に示す。

(1) 科目等履修生制度、聴講生制度による社会人のリフレッシュ教育

本学は単科の医科大学であり、科目等履修生、聴講生の受け入れに適さない授業科目が多い。しかし、これらの制度は社会人等のリフレッシュ教育、生涯学習のための貴重な機会を提供しているという認識がある。一般教育科目等を中心に、たとえ少数でも毎年欠かさず科目等履修生、聴講生を受け入れることを目標にし、かつ受講生が次の年も引き続き他科目の受講を希望してくれる状況を作ることができれば、受講生に満足してもらえる充実した授業を行っていることの一つの証であり、嬉しいと考えている。

(2) 地域社会、医療への教育サービス

地域の医療水準の向上を目的とした活動には、本学教員の地域医師会委員会活動や市町村の医療施策の設定などへの参画と、地域医療関係者を対象とした教育サービス、すなわち県・郡・市医師会での医師の生涯教育のための研修会、講演会、看護領域での生涯教育、及び県薬剤師会、放射線技師会、臨床衛生検査技師会等でのコメディカルスタッフの教育研修がある。これらは地域医療への貢献という観点から重要な地位を占めている。組織標本所見・検査所見・画像の解読の支援、情報提供等地域医療機関を対象とした病診連携や県内医療関係者を対象とした図書館特別利用制度の実施も重要である。また、静岡県内の看護系短期大学・専門学校あるいはコメディカル養成のための教育施設の教育への支援も地域医療の質の向上につながると考えている。これら地域医療への教育サービスの目標は、より好ましい医療環境の確立と医療関係者の生涯教育等を通じて、地域全体の医療水準を常に向上させ続けることである。

住民の健康や医療についての知識の向上、健康指導を目的とした活動には、一般的な公開講座や市民フォーラムの形での学会活動の一部公開などの外、中学・高校生、あるいは小・中学生とその親及び教職員を対象とする小中学生のこころの健康への対策事業等がある。その他特殊な活動として、本学看護学科地域看護学講座は性的被害者のセルフヘルプネットワーク事業の共同代表を務めてきた。これらの活動の目標は、本学教員が市民の中に溶け込んで、健全で健康的な地域社会作りに実質的に関与することである。

(3) 高等教育機関の立場からの中学生，高校生を対象とした教育サービス活動

本学は中学生・高校生を対象としたいいくつかの教育サービス活動を行っている。代表的な例は，大学開放推進経費により光量子医学研究センター研究棟全体を中学生に開放し，講義，実習，見学などを行った「最新の顕微鏡で身体の中を見てみよう」事業，高校生に附属病院の病棟で看護業務を体験させる「看護一日体験」，中学・高校生がアフリカツメガエルの卵の発生についての実験を楽しんだ「ふれあいサイエンス」事業，高校生を対象として，大学案内，模擬授業，大学見学を行うオープンキャンパス等である。また，高校での教育のためにも，高校—大学を通じての教育のためにも高等学校と大学の相互理解が必要との観点に立って，平成 12 年度から浜松医科大学・静岡県高等学校懇談会を開始した。これらの活動の目標は，わが国の次の時代を担う中学生，高校生の勉学と学問に対するモチベーションを高め，彼等の健全な育成に少しでもお役に立つことと，多くの高校生に本学に対する興味を持って貰うことで，本学に優秀な学生を確保することである。

(4) 本学で得られた研究成果，蓄積された知識，情報等の公開

地域社会，医療への教育サービスの多くが研究成果，知識，情報等を公開する形で行われているが，日本全体あるいは外国も含めた特定の分野を対象としたいいくつかの活動も行っている。後者の代表例は本学光量子医学研究センターの教官有志が浜松ホトニクス株式会社等の協力の下に行っている「浜松医科大学メディカルホトニクス・コース」，国内外での腹腔鏡下手術の技術指導，医療画像の標準化・規格化の推進・普及活動等である。目標はレベルが高く且つ実際の講習会，研修会等の開催による研究技術や医療技術の普及である。また，この種の活動は本学に対する高い評価があつてはじめて成り立つものであるから，学内で活発な研究，高度先進医療が行われており，それが充実したこれらの社会貢献につながるという好循環があつてはじめて上記目標が達成されると認識している。

(5) マルチメディアを通じての一般社会への医療・学問情報等の発信

現在では，マルチメディアを通じての一般社会への医療・学問情報等の発信も医学部教員に課せられた仕事の一つになった。本学では，学長，附属病院長，数名の教員有志が活発にこの活動を行っており，また多くの教員が公開講座の要約，新聞の科学欄への連載記事を執筆している。この活動では，一般社会への正確な医療・学問情報の発信源としての役割を継続して果たして行くことを目標としている。

3. 教育サービス面における社会貢献に関する取組の現状

(1) 科目等履修生制度，聴講生制度による社会人のリフレッシュ教育

本学は単科の医科大学であり，多くの授業が専門科目ということもあって科目等履修生も聴講生も多くない。平成 10 年度から 12 年度にかけての科目等履修生は延べ 3 名（医学科），履修科目数は延べ 24 科目，聴講生は延べ 6 名（医学科 3，看護学科 3），聴講科目数は延べ 25 科目（医学科 16，看護学科 9）に留まっている。履修科目は医学科では医学概論 I を除いて全て一般教育科目，それも講義科目であり，逆に看護学科では専門科目聴講の希望が多い。

(2) 地域社会，医療への教育サービス

平成 10 年度から 12 年度にかけての本学教員の公的機関委員会兼任数は国の医療政策に関わる委員会，生命科学に関する委員会なども含めると延べ 166 件，講演数は他大学，個々の病院，企業等におけるものも含めると実に延べ 930 件にのぼる。その中では，地域医師会委員会活動や市町村の医療施策の設定への参画と，地域医療関係者を対象とした研修会，講習会等が地域社会，医療への貢献という観点から重要な地位を占めている。平成 10-12 年度における本学附属病院への受託実習生と病院研修生の受け入れ（延べ数）は，それぞれ薬剤師 30 名と 32 名，看護婦 2 名と 4 名，診療放射線技師 12 名と 9 名，臨床検査技師 22 名と 0 名，理学療法士 48 名と 0 名，栄養士 1 名と 0 名，臨床心理士 75 名と 0 名，医療事務員 14 名と 0 名であった。

本学図書館は県内の 31 医療機関図書室で構成されている「静岡県医療機関図書室連絡会（連絡会）」の事務局を担当し，会長館として病院図書室の相談窓口，司書研修会の開催，連絡会所属の医師等への開館時間内開放，および文献複写依頼への協力を行ってきた。開館時間内の学外医療関係者の利用件数は，平成 10 年度 100 件，11 年度 101 件，12 年度 153 件であり，文献複写件数は平成 11 年度だけで 2288 件に及ぶ（全体の 9729 件の 23.5%）。図書館 24 時間特別利用制度は県内医療機関医師を対象として平成 13 年 1 月から開始した。平成 12 年度（13 年 1-3 月）の利用は 6 件にとどまっているが，コメディカルスタッフに対する特別利用の要望もあるので，今後の利用件数の増加を期待している。産業看護婦を対象とする保健指導に関する勉強会を平成 11 年度に 5 回開催（参加者延人数：78 名）など，労働衛生領域への支援活動も実施した。平成 12 年度からはこの活動を基盤として本学教員を相談役とする静岡県西部産業看護職の会が設立され，年に 2 回定例会を開催することになった。また，県内の看護専門職，その他のコメディカル養成のための教育にも貢献しており，短期大学，専門学

校等における解剖学，生理学等基礎教育，臨床教育の授業に協力している。

住民の健康や医療についての知識の向上，健康指導を目的とした活動も本学はかなり活発に行った。たとえば，公開講座や市民フォーラムの形での学会活動の一部公開などは平成 10-12 年度の 3 年間で延べ 101 件ののぼり，平成 10・11 年度に静岡新聞社との共催により行った本学 25 周年記念公開講座「21 世紀の医学・医療：健やかな生と死を」の参加者は 1,000 名であった。平成 12 年度後半からは新たに連続公開講座「がんに挑む」を開始している（参加者は 814 名）その他高校生を対象としてピアエデュケーションによる性教育を行った思春期講座，小中学生のこころの健康への対策事業への参加者数はそれぞれ延べ 120 名，280 名であった。また，性的被害の防止と性的被害者に対する理解，サポート体制作りを目的として設立され，月 1 回の定例会と年 1 回の総会を開催している性的被害者のセルフヘルプネットワーク（S&S ネットワーク）事業では本学教員が共同代表（立ち上げ発起人）の一人として指導的役割を果たした。

(3) 高等教育機関の立場からの中学生，高校生を対象とした教育サービス活動

上記小・中学生，高校生あるいはその親を対象として行った健康教育の外，いくつかの一般的な教育サービスを中学生，高校生を対象として行い，概して盛況であった。たとえば，光量子医学研究センター研究棟を中学生に開放し行った「最新の顕微鏡で身体の中を見てみよう」事業，附属病院病棟での「看護一日体験」，アフリカツメガエルの卵の発生についての実験を行った「ふれあいサイエンス」事業，大学案内，模擬授業，大学見学を行うオープンキャンパスへの平成 10-12 年度の参加者数はそれぞれ延べ 70 名，228 名，67 名，562 名であった。

(4) 本学で得られた研究成果，蓄積された知識，情報等の公開

代表例は本学光量子医学研究センターの教官有志が浜松ホトニクス株式会社の協力の下に行っている「浜松医科大学メディカルホトニクス・コース」である。この試みはすでに 9 回を数え，累計受講者数は 300 名近くに及んで，浜松を発信源とする光を用いた医学研究の輪が確実に広がっている。手術手技等の指導では平成 11 年から 12 年にかけて本学泌尿器科の教員がインド，中国，フランスでそれぞれ 3 日間かけて腹腔鏡下手術の実地指導を行った。

(5) マルチメディアを通じての一般社会への医療・学問情報等の発信

学長，附属病院長及び数十名の教員が関与して活発に行っており，平成 10-12 年度の新聞による医療情報等の社会への発信だけで 229 件に及んでいる。

評価結果

1. 目的及び目標を達成するための取組

浜松医科大学では、「教育サービス面における社会貢献」に関する取組として、科目等履修生・聴講生の受入れ、大学主催の公開講座、静岡新聞社と共催の公開講座、市民フォーラムの形で高校生への学会活動の一部開放、図書館開放、オープンキャンパス、ピア・エデュケーションによる中学生・高校生の性教育、高校生1日ナース体験事業、ふれあいサイエンスプログラム、大学等地域開放特別事業（「最新の顕微鏡で身体の中を見てみよう」）、S&S ネットワーク事業、浜松医科大学メディカルホトニクス・コースなどが行われている。

ここでは、これらの取組を「目的及び目標を達成するための取組」として評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、目的及び目標の達成への貢献の程度を「貢献の状況（水準）」として示している。

特に優れた点及び改善点等

公開講座は、大学主催の他、静岡新聞社との共催、他団体主催（日本消化器病学会、日本遺伝子診療学会、市民公開講座、県民公開講座、等）の講座への協力といった形で、医学・医療・保健等に関する様々なテーマの講座が提供されており、中でも、静岡新聞社との共催の公開講座は、大学だけでは十分には確保し得ない資金源を静岡新聞社が負担する代わりに、大学側は10回前後のシリーズに20人前後の教官を人的資源として提供することによって、質量ともに充実した講座を可能にしている。また、土日の午後に、至便な浜松駅に近いアクティビティホールを会場にして開催され、静岡新聞社を通してPRも広範に行われ、受講料は徴収するが、高校生を対象とする無料招待枠を設定するなど、参加者の利便が配慮されている。さらに、毎回講演要旨を静岡新聞に掲載し、平成11年度に関しては、講演録をまとめた単行本「21世紀の医学・医療—すこやかな生と死を」が刊行されるなど、優れた取組となっている。

中高生向けの「ティーンのための性セミナー」は、浜松市保健所主催（中学生は中学校主催）であるが、浜松医科大学の地域看護学講座がセミナーの内容（妊娠中絶・クラジミア等の性感染症、等）を開発し、看護学科学学生がボランティアで小グループ形式での指導に当たるピア・エデュケーションと呼ばれる方式で実施されている点で、特色のある取組となっている。

「ふれあいサイエンス」は、日本学術振興会との共催で、資金援助を受けて実施されている。浜松医科大学の教官、技官が、3日間にわたる講義と実験・実習を担当しており、「アフリカツメガエル卵の発生」という中高生にとっては興味深いテーマが設定され、中高生自らが参加できるプログラムが工夫されている。アフリカツメガエルは、年間を通じて飼育される必要があり、また、プログラムの準備にも延べ40時間人程度の労力が割かれており、さらに、PRも広範になされているなどの点で優れた取組である。

量子医学研究センターの開放事業である「最新の顕微鏡で身体の中を見てみよう」は、「紫外線と健康」、「光のふしぎと人体の不思議」、「レーザーと顕微鏡」等のテーマで、中高生が高度な実験機器を直接操作できる機会が提供されている。参加者は実習可能な範囲ということで少人数に抑えられているが、浜松医科大学ならではの先進的な光学的設備に触れながら、光を利用した医学研究の一端に中高生が触れることができるという点で特色がある。

「浜松医科大学メディカルホトニクス・コース」は、浜松医科大学で得られた研究成果、蓄積された知識、情報等の公開という目的の下で行われている、全国の医療専門家（企業・大学等の研究員・研究者・院生等）を対象とした研修コースである。このコースは、量子医学研究センターの教官が開発し、浜松ホトニクス社の協力の下に、平成4年から、参加が容易であることを考慮して夏期休暇中に、6～7日のコース（実習のない講義のみの2日間コースもある）で継続的に実施され、高度な光イメージング計測実習は量子医学研究センターの備品、基礎医学講座の備品と複数の関連協賛企業から提供される資材（実験装置、カメラ、顕微鏡等）を用いて行っており、高度な内容のコースを提供している優れた取組である。

S&S ネットワークは、「性的被害」をテーマに、被害体験者（survivors）と援助者（supporters）が自主的に集まり、自ら（self）のエンパワーを図ると共に、社会（society）のネットワーク作りに取り組んでいる市民団体である。地域看護学講座の教官が共同代表者の一人として中心的役割を果たし、事務局の役割も担当してきている。50人程度の小規模の団体であるが、月1回程度の定例会、年1回の総会の他、ワークショップ・講演会の企画実施、会報発行、被害体験者・援助者の自助活動支援などが行われ、さらに、ホームページの運営（<http://member.nifty.ne.jp/S-SNET/index.html>）によって、

全国規模に発展しつつある優れた取組となっている。

ただし、地域看護学講座の教官の自主的活動となっており、その教官の異動等によって、浜松医科大学の S&S ネットワークへの関与が弱体化する問題点を含んでいる。

浜松医科大学の教育サービスの諸活動は目的及び目標に即して、各部局、教官個人によって、特色ある優れた活動が様々に行われ、それぞれのサービス享受者のニーズに十分に答えてきているが、多くの活動が各部局、教官個人で実施されているため、さらなるニーズに対応し、より質の高い教育サービスを継続的に提供していくための体制を整備する余地がある。

貢献の状況（水準）

取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

2. 目的及び目標の達成状況

ここでは、「1. 目的及び目標を達成するための取組」の冒頭に掲げた取組の達成状況を評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、目的及び目標の達成状況の程度を「達成の状況（水準）」として示している。

特に優れた点及び改善点等

静岡新聞社と共催の公開講座は、1000 人収容のアクトシティホールにおいて、満杯に近い多数の受講者の参加を得て行われ、各講座ごとのアンケート調査によると、受講者の満足度も十分なものである。しかし、スライド等の提示が広い会場では見にくいなどの指摘もされており工夫の余地がある。

浜松医科大学主催の公開講座は、近年受講希望者が減少傾向にあり、250 人の定員のところ、例えば、平成 12 年度の「美容と健康」は 100 人を割っている。これは、テーマによって変化する一時的な傾向であるのか、あるいは、大学にある会場への足の便が悪いことによるのか、経年的な実施によって公開講座の新奇性が薄れてきたことによるのかなど、いくつかの原因を探って改善を試みる余地のある点である。ただし、「美容と健康」の受講者の満足度は高く、受講者減という表面的現象だけにとらわれることなく、希望者が少なかったとしても、市民等のニーズが大学に対して確かに存在するのであれば、それに的確に応じていくことが肝要である。

なお、アンケート調査から、スライドや OHP のメディア活用が望まれていながら、それらの提示が見づらいなど、その利用法などについては不満の声も若干あり、改善の余地がある。

中高生向けプログラムとして行われている「性教育セミナー」のピア・エデュケーションによる取組では、事後のアンケート調査などから、中高生が、エドューケーターの大学生に親しみやすさを感じ、その熱心な指導によって充実感ある学びの機会を得ていることが窺えると同時に、事後の感想や反省会などから大学生も中高生に教えることを通して多くの学びを経験していることも窺うことができ、満足度は高い。

高校生 1 日ナース体験事業は、平成 10 年度、11 年度、12 年度の参加者数は近隣の高等学校を中心としてそれぞれ 79 人、77 人、72 人と、ほぼ定員（80 名）を充足する参加が得られ、事後のアンケートから、参加高校生の満足度も高く、受け入れ病院側からも、一部の高校生に対する不満の声もあるが、高校生らしさには概ね好感が持たれていることから、高校生に看護実務を経験し、

看護することの理解と関心を深める取組として成果をあげている。

「アフリカツメガエル卵の発生」は、定員 30 人を超える中高生が集まり、アンケート結果から、内容的にはかなり高度である印象をもちながらも、先生の指導が丁寧でわかりやすく、楽しく実習に参加していることが窺え、参加者の満足度は高い。特に、新聞・雑誌等により全国に公表され、それによって、広島・奈良からの参加者も見られるなど、優れた取組となっている。

光量子医学研究センター開放事業も、30～35人の定員を超える参加者が得られ、講義の後には、中学生から多数の質問が出たり、アンケートからも、光で癌治療ができることに驚きと関心が抱かれたことや、将来医学の道に進みたいという感想が8割程度見られるなど、学問に対するモチベーションと医学基礎研究に対する理解を高める取組として成果をあげている。

光量子医学研究センターの浜松医科大学メディカルホトニクス・コースは、25人の定員に対して、50～100人の応募者があり、実習を伴うコースには30人程度に限定し、講義だけの2日間は希望者を無制限に受け入れ、50人程度の参加が得られている。参加者のアンケート調査からも、研修として大変役に立つと感じられていることや参加者が実験の成功例を報告してくることなどから満足度は高いが、実習を受けられないという苦情もあり、改善の余地もある。

科目等履修生は、平成10年度から12年度にかけて延べ3人(医学科)、履修科目数は延べ24科目となっている。また、聴講生は延べ6人(医学科3、看護学科3)、聴講科目数は延べ25科目(医学科16、看護学科9)に留まっている。その内の何人かがリピーターとして年度をまたいで多くの科目履修をしているのが見受けられ、参加者のニーズに応えている部分もあるが、より多くの科目等履修生、聴講生を受け入れるための改善の余地もある。

図書館24時間特別利用制度は、始められたばかりであり、平成12年度(13年1～3月)の利用は6件にとどまっているが、ニーズがある以上、コメディカルスタッフにも拡張するなど、今後の利用件数の増加に向けて、改善の工夫が積み重ねられることが期待される。

達成の状況(水準)

目的及び目標はおおむね達成されているが、改善の余地もある。

3. 改善のためのシステム

ここでは、当該大学の「教育サービス面における社会貢献」に関する改善に向けた取組を、「改善のためのシステム」として評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、システムの機能の程度を「機能の状況(水準)」として示している。

特に優れた点及び改善点等

改善のための情報収集のシステムの整備という観点では、教育サービスとして行われているほとんどの取組において、事後アンケート調査が行われている点は優れている。しかし、それぞれの担当部局において対応しているのが現状であり、大学の教育サービスという点から、そのアンケート調査結果を検討する体制が整えられているとは言えず、大学の状況に応じて改善していく余地がある。

日本学術振興会と共催の「ふれあいサイエンスプログラム」での静岡県立大学薬学部における実施担当者との情報交換の機会、メディカルホトニクス・コースなどの協賛企業等との合同反省会、S&Sネットワーク事業での電子掲示板による会員の活動のモニターの場の設定など、特色のある情報収集の取組が一部に含まれている。

アンケート調査を改善に実際に結び付けるシステムという観点でも、各担当部局それぞれで対応しているのが現状と言える。静岡新聞社との共催公開講座の公開講座企画委員会、大学主催公開講座における運営会議、メディカルホトニクス・コースにおけるメディカルホトニクス運営委員会など、組織的に改善を実施している取組もあるが、科目等履修生の受入れ、図書館開放など、改善システムについていくつかの課題を残す取組もあり、継続的に社会からのニーズに応えていくために、全学的な教育サービスの改善実施のための体制作りを検討する余地がある。

機能の状況(水準)

改善のためのシステムがおおむね機能しているが、改善の余地もある。

評価結果の概要

1. 目的及び目標を達成するための取組

特に優れた点及び改善点等

静岡新聞社との共催の公開講座は、静岡新聞社が資金面の援助、講演要旨の静岡新聞への掲載などを分担し、質量ともに充実した優れた取組である。

中高生向けの「ティーンのための性セミナー」は、看護学科学生がボランティアで小グループ形式で指導するピア・エデュケーション方式が行われている点は特色がある。

「ふれあいサイエンス」の「アフリカツメガエル卵の発生」は、講義と実験・実習を通して、中高生が興味深く参加できる工夫がされた優れた取組である。

「最新の顕微鏡で身体の中を見てみよう」事業は、量子医学研究センターの先端的な光学的設備に触れながら、光を利用した医学研究の一端に中高生が触れることができる特色ある取組である。

「浜松医科大学メディカルホトニクス・コース」は、浜松ホトニクス社の協力の下に、量子医学研究センターにおいて実施されている特色ある取組である。

S&S ネットワークは、「性的被害」の被害体験者と援助者から構成される市民団体で、講演会、会員の自助活動支援などを通じて、浜松から全国に発展しつつある優れた取組となっているが、教官の自主的活動であり、教官の異動等によって大学の関与が弱体化する問題点がある。

多くの活動が各部署、教官個人で実施されているため、更なるニーズに対応し、より質の高い教育サービスを継続的に提供していくための体制を整備する余地がある。

貢献の状況（水準）

取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

2. 目的及び目標の達成状況

特に優れた点及び改善点等

静岡新聞社と共催の公開講座は、受講者の満足度が十分に高いが、スライドが見えにくいなどの指摘もあり改善の余地もある。

大学主催公開講座は、会場への足の便の問題などもあり受講者数が減少傾向にあるが、少数であっても市民等

のニーズに的確に応える工夫を講じる余地はある。

中高生向けの「性教育セミナー」は、ピア・エデュケーションを通して、中高生、エデュケーターの大学生共に充実感が得られており、満足度は高い。

高校生1日ナース体験は、定員を充足し、かつ、参加高校生の満足度も高く、受け入れ病院側からも、概ね高校生らしさに好感が持たれている。

「アフリカツメガエル卵の発生」は、他県を含む定員を超える中高生が参加し、内容的には高度であるものの、講師の指導が丁寧で、参加中高生の満足度は高い。

量子医学研究センター開放事業は、学問に対するモチベーションと医学基礎研究に対する理解を高める取組として成果を上げている。

メディカルホトニクス・コースは、定員を大幅に上回る応募者があり、参加者の満足度も高いが、改善の余地もある。

科目等履修生の受入れは、リピーターが存在し、参加者のニーズに込んでいる部分もあるが、より多くの受講者を受け入れるための改善の余地もある。

図書館24時間特別利用制度は、参加者は少ないが利用者はニーズを満たしており、利用範囲を大学の状況に応じて拡大する工夫が望まれる。

達成の状況（水準）

目的及び目標はおおむね達成されているが、改善の余地もある。

3. 改善のためのシステム

特に優れた点及び改善点等

改善のための情報収集のシステムという観点では、ほとんどの取組において事後アンケート調査が行われているが、調査結果を検討する体制を整える余地がある。

他団体の教育サービス関係者と合同で、情報交換や反省会を行ったり、S&S ネットワーク事業の電子掲示板の活用など、特色のある情報収集の取組が含まれている。

アンケート調査等を改善に結び付けるという点では、組織的な対応のある取組もあるが、全学的な教育サービスの改善実施の体制作りについて改善の余地もある。

機能の状況（水準）

改善のためのシステムがおおむね機能しているが、改善の余地もある。

意見の申立て及びその対応

当機構は、評価結果を確定するに当たり、あらかじめ当該機関に対して評価結果を示し、その内容が既に提出されている自己評価書及び根拠資料並びにヒアリングにおける意見の範囲内で、事実関係から正確性を欠くなどの意見がある場合に意見の申立てを行うよう求めた。機構では、意見の申立てがあったものに対し、その対応について大学評価委員会等において審議を行い、必要に応じて評価結果を修正の上、最終的な評価結果を確定した。

ここでは、当該機関からの申立ての内容とそれへの対応を示している。

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 目的及び目標を達成するための取組</p> <p>【評価結果】 さらに、ホームページの運営によって、全国規模に発展しつつある優れた取組となっている。 <u>ただし、地域看護学講座の教官の自主的活動となり、それだけではその教官の異動等によって、浜松医科大学のS & S ネットワークへの関与が弱体化する問題点を含んでおり、今後全学的な支援について改善の余地がある。</u></p> <p>【意見】 「ただし、地域看護学講座の教官の自主的活動となり、それだけではその教官の異動等によって、浜松医科大学のS & S ネットワークへの関与が弱体化する問題点を含んでおり、今後全学的な支援について改善の余地がある。」を削除願いたい。</p> <p>【理由】 教育サービス面における社会貢献は、大学全体として実施する事業と個々の教官に任せるべき事業に大別され、後者については必ずしも全学的な支援システムは必要ではないと考える。 本学では、従来から大学全体として実施すべき事業については組織的に取り組みその充実に努めてきている。また、それに加え、個々の教官が長年培った資質・能力を生かした事業展開も可能な限り積極的に支援し、社会貢献事業の充実を図っているところである。 なお、個々の教官による事業については、教官の異動等によって継続出来なくなる場合もあるが、新たな展開が可能となり、地域住民の学習ニーズに応じたタイムリーな幅広い活動が実施されてきている。</p>	<p>【対応】 左記「評価結果」の下線部分の記述を以下のとおり修正した。 『ただし、地域看護学講座の教官の自主的活動となり、その教官の異動等によって、浜松医科大学のS&S ネットワークへの関与が弱体化する問題点を含んでいる。』</p> <p>【理由】 教育サービスについて、個々の教官の自主性を大事にし、それを育てていく方向性は十分に推進されるべきものであるが、教官の異動などによって、貴重な教育サービスを打ち切らざるを得ないということは、ある部分致し方ないことではあるものの、市民のニーズがある以上、できれば適当な配慮が講じられることが望まれよう。その種の教育サービスを、大学として統制しなければならないということは決してないし、むしろ、自主性に任せる方が望ましい場合も少なくないが、教育サービスの事務的作業や改善のための情報収集などの点で、教官個人でできる範囲は限界もあり、問題が生じた場合に、少なくとも、大学として何らかの対処が可能であるかどうかを検討できる程度に、個々の状況を把握できるような体制作りを工夫する余地はあるであろう。 S&S ネットワークの取組は、「目標」において、「健全で健康的な地域社会作りに実質的に関与する」活動と位置づけられ、非常に特色のある優れた取組と高く評価されるべきものである。しかし、「当該地域看護学講座の教員が平成13年3月付けで定年退官となったので、今後S&S ネットワークにおける本学の活動が弱体化する可能性があることが大きな問題である」等と自己評価されており、その点に関して何らかの対処を工夫していかれることを望むものである。</p>
<p>【評価項目】 改善のためのシステム</p> <p>【評価結果】 静岡新聞社との共催公開講座の公開講座企画委員会、大学主催公開講座における運営会議、メディカルホトニクス・コースにおけるメディカルホトニク</p>	<p>【対応】 左記「評価結果」の記述を以下のとおり修正した。 『静岡新聞社との共催公開講座の公開講座企画委員会、</p>

申立ての内容	申立てへの対応
<p>ス運営委員会など、組織的に改善を実施している取組もあるが、科目等履修生の受入れ、図書館開放など、改善のための体制が十分に整っていない取組もあり、継続的に社会からのニーズに応えていくために、全学的な教育サービスの改善実施のための体制作りを検討する余地がある。</p> <p>【意見】 「科目履修生の受入れ」について、削除願いたい。</p> <p>【理由】 本学では、「科目履修生の受入れ」について、全学的な組織的改善のためのシステムとして教務委員会が設置され、従来から同委員会において改善について検討が実施されているため。</p>	<p>大学主催公開講座における運営会議、メディカルホトニクス・コースにおけるメディカルホトニクス運営委員会など、組織的に改善を実施している取組もあるが、科目等履修生の受入れ、図書館開放など、改善システムについていくつかの課題を残す取組もあり、継続的に社会からのニーズに応えていくために、全学的な教育サービスの改善実施のための体制作りを検討する余地がある。』</p> <p>【理由】 科目等履修生等の受入れに関しては、「(科目等履修生等の受入れの)改善のためのシステムは教務委員会であり、科目等履修生、聴講生に開放できる授業科目の検討等を行ってきたが、これまでは受け入れに対する姿勢は受動的であった。」と自己評価されている。科目等履修生は、平成10年度1名、平成11年度2名(内1名は継続)、平成12年度0名となっており、目標に掲げられている、科目等履修生の継続性という観点から見ても、「改善のためのシステムがある程度機能しているが、改善の必要がある。」という自己判定は妥当なものと判断した。</p>